

第3回産業建設常任委員会会議録

1 開会日時 令和2年3月5日(木) 午前10時0分

2 閉会日時 令和2年3月5日(木) 午後0時9分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

4番	佐々木雄司君	6番	保田 守君	8番	治徳 義明君
10番	行本 恭庸君	14番	佐藤 武文君	18番	金谷 文則君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實 武則君	副市長	前田 正之君
副市長	川島 明昌君	産業振興部長	有馬 唯常君
建設事業部長	杉原 洋二君	赤坂支所長	土井 常男君
熊山支所長	矢部 恭英君	吉井支所長	是松 誠君
農林課長	矢部 勉君	商工観光課長	大崎 文裕君
地域整備推進室長	菊地 良典君	建設課長	福圓 章浩君
赤坂支所産業建設課長	森本 一也君	熊山支所産業建設課長	光田 尚人君
吉井支所産業建設課長	中務 浩行君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長	元宗 昭二君	主 幹	黒田 未来君
--------	--------	-----	--------

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第 8号 赤磐市森林環境譲与税基金条例
- 2) 議第 9号 赤磐市営住宅条例の一部を改正する条例
- 3) 議第10号 赤磐市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例
- 4) 議第11号 田原用水組合規約の変更について
- 5) 議第12号 市道路線の認定について
- 6) 議第18号 令和元年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 7) 議第19号 令和元年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算(第2号)
- 8) 議第25号 令和2年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算
- 9) 議第26号 令和2年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算
- 10) 議第27号 令和2年度赤磐市財産区特別会計予算
- 11) 議第28号 令和2年度赤磐市水道事業会計予算
- 12) 議第29号 令和2年度赤磐市下水道事業会計予算

13) 議第 3 1 号 財産の取得について

14) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐々木雄司君） おはようございます。

ただいまから第3回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会の前に、1点、御協力のお願いをさせていただきたいと思いをします。

昨今のコロナウイルス感染拡大の事情を踏まえまして、クラスター対策のため、質疑につきましても要点を踏まえ、簡潔に行っていただき、委員会の時間短縮に努めていただきますよう、御理解と御協力をお願いしたいと思います。何とぞよろしくお願ひいたします。

それでは、友實市長より御挨拶をさせていただきたいと思いをします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

今日は、第3回の産業建設常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

まず、昨今、毎日報道も大きくされておりますが、コロナウイルス感染の拡大についてのニュースが、我々にも非常に密接なこととして取り扱いがなされております。赤磐市としても、小中学校の全校の休校、及び各種の行事の取りやめ、もしくは制限をつけた開催、そういう対応をさせていただいているところでございます。また、行政としても国や県の発表内容に注視して、このことについて情報を共有するために、ほぼ毎日関係者の幹部職員を集めての対策会議を行い、情報の共有を図りながら、対応をさせていただいているところでございます。そういったことを御理解いただき、また対応についての御協力をいただければと思っております。

きょうの委員会でございますけれども、3月定例市議会に上程させていただいております議案案件の審査、そういったことを中心に、その他の項として、事業の進捗状況等の御報告をさせていただこうということでございます。よろしく御審査の上、適切な御決定を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入らせていただきたいと思います。

当委員会に付託されました案件といたしましては、議第8号赤磐市森林環境譲与税基金条例から議第31号財産の取得についてまでの13件であります。

それでは、議第8号赤磐市森林環境譲与税基金条例を議題とし、これから審査を行いたいと思いをします。

執行部からの補足説明がありましたらお願ひいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、議第8号赤磐市森林環境譲与税基金条例につきまして補足説明がございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、議第8号赤磐市条例第7号、赤磐市森林環境譲与税基金条例について補足説明をいたします。

議案書の議第8号をごらんいただきまして、あわせて本日お配りしております産業振興部の常任委員会資料1ページをごらんください。

概要につきましては、本会議のほうで御説明を申し上げておりますが、補足説明をさせていただきます。

本基金の具体的な用途でございますが、森林整備のほか、人材育成や担い手確保、木造公共施設等による木材の利用促進、森林、林業に関する体験活動、植樹などの普及啓発が考えられております。なお、2月の当委員会におきまして御説明させていただきました関連の資料でございますけれども、本日の資料でも2ページ、3ページのほうに同様の概要資料をお示ししておりますので、御参照ください。

農林課から以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

委員の皆様の中で、質疑はございませんでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 議第8号についてですが、条例というものを大体先につくって、それから事業を推進していくのが基本的な考え方じゃと思うんですけど、今回のケースについてはそういうふうに見られんのんです。ここで議会が可決してからじゃないと、これこういうふうにはないわけです。それで、現時点で当初予算に450万円ですか、組んでありますわね。それで、ここで補正予算の11ページですか、14万8,000円か何か補正予算を組んどんじゃ。もともと原資があって、それに補正予算で組んで、それでここで後から条例を制定するんじゃというのは、ちょっといつものパターンとは違うと思うんで、なぜこういうふうなことになったのかその説明と、それから確かにこの制度、わしも本会議場で聞いたんですが、まあいいことじゃなあ思うて感心しとんですが。特に、私が小さい幼稚園の時分か小学校時分ぐらいに、おやじ、おじいさんやこうが植林をどんどんしたんが、もうはあ一抱えぐらいあるようなヒノキになつとるような状況なんで。個人的に植えとる分ですから、なかなかそういう組合とかそういう中では、吉井のようなやり方じゃあないですから違うんですけど。そういうとこにせっかく植えた、ヒノキでしたらもう50年ぐらいたったら製品化できるような時期が来とんです。それがもう台風の関係とかで今倒木して、ほったらかしになつとるような状態で、通れんようになるより仕方ないからそこだけ始末しとる状態で。そこらがそういう利用していけるようなこと

になるんかどうか、そこらの仕組みを今後はどういうふうにするかという問題についてこの基金を使ってやるのか、具体的な説明をお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

済いません、マイクの音をちょっと気にしていただいて、マイクに近づいて御発言していただきますようお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの行本委員の御質問でございます。

まず、条例とその事業の実施のタイミングということでございますけれども、この森林環境譲与税、今まで御説明も少し申し上げておりますけれども、譲与税の関係の事業を行いまして、その執行残というのは基本的に基金に積んでいくということになってます。今年度から事業も取り組んでおります、一部。その事業が何かと申しますと、やはりこの譲与税に係る事業をどこでやるかということなんですけれども、主に人工林を主体としてやっていくんですけれども、これのまず事業に係る部分がどの部分かということ、まず決めていかなきゃいけないんです。それと、あと持ち主さんの御意向の調査もございまして、それに伴いまして、事業が初めて実施できるんですけれども、この準備をしていくということで、今年度国からいただいた譲与税と係る事業費ですか、譲与税がそれでこれ年に2回分かれていただけるんです、9月と3月なんですけれども。9月の時点では最初の450万円というのがあったんですけども、3月に最終的に金額が確定されました。事業は、早くからその年度内に着手しなきゃいけないということで、今年度そういう調査を始めてるんですけども、この3月になって結局金額の確定ができたということで、時期的にどうしてもこの時期になってしまったというところが経緯としてございます。

それから、もう1つ御質問いただいた、どういうふう具体的に今後事業をしていくかということなんですけれども、これは3ページのほう、私どもの産業振興部の3ページのほうの資料にもございますけれども、やはり市町村はまず、今、山が一番荒れてるということが問題になってますから、間伐には力を入れていきたいと考えてます。それとあと、やっぱり人材育成とか担い手の確保、それから今CLTとかいろいろ横文字であったりしますけど、集成材ですよね、あれを積極的に使った公共施設、木材の利用促進とか普及啓発、こういったものにどんどん検討しながら取り組んでいきたいと考えております。少し長くなりましたけど、申しわけありません。

以上でございます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） それはいいことですが、中にはおたくのほうの説明された中で、地権者等に説明をして意向を聞くというような話があったんで、それを先にやられとったほう

が。今これからするわけでしょ。だから、そこらにしても、10やるとしたらどういう関係であるか、状況であるかということ調査した中で、こういう事業をスタートするほうが、私はもっとスムーズに展開できるんじゃないか思うんじゃないけど、どう思いますか。そこらがどうも今聞いてみても、てれこてれこととするような感じに受けるんで。それたしか年に2回やって、450万円当初いただいて、それで3月に今回14万8,000円補正で出てきた。ということは、基金が469万8,000円からスタートするということですね。それはわかります、やむを得んことです、それは認めますけど。もっと事業をやるためには、そういう調査というものをもっと早くして、状況を把握した中でしたら、条例ができてすぐスタートできるようなことになるんじゃないかと思う。何か後手後手回るとなるようなことで、もう少しそういうところはやっぱし、同じやるんならスピード感を持って私ならやると思うんですけど、市長さんは別の考えがあるんでしょうから、私では何とも言えませんが、そういうことで、わかりました。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 確認をさせていただきますけども、今までも林業費ということで、約1億円ぐらいの予算計上もずっとしてきているんですけども、どういうふうに変わっていくんでしょうか、その辺をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳委員のお話ですけれども、特に赤磐市としては林業費で松くい虫の防除も結構事業として、柱としてございます。松くい虫の事業も結局は森林を守るということが前提になつていきますから、やはりそういったことで、森林を守るだけじゃなくて、今後は林産材の活発な活用、それから地球温暖化にまつわる森林の荒廃ですか、こういったものも守っていくということで、いろんな面で赤磐市の森林を守っていくということ、それとあと林産材を活発に活用していくこと、こういったことを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いません、趣旨はよくわかるんですけども、今までも間伐であるとか、里山事業であるとか、そういったこともやられていたんだらうと思うんですけども、どのくらいの目標を持ってやっていこうとお考えなんでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの御質問でございます。

ちょっと数量的なものはわかりませんが、こういう荒廃したものがどんどんよくなっていく、それからあと大きな大きな世界的な話でありますと、パリ協定とか京都議定書でうたわれた地球環境を守っていくという大きな目標に進んでいくんだと思います。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。先ほどの課長の御説明では、間伐を中心に人材育成、担い手の確保、木材利用の促進及び啓発というふうな御説明がありましたけども、具体的に人材育成、担い手確保というのはどういうふうにやっつけようとお考えなんでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳委員の御質問でございます。

人材育成に関しましては、今県の林政課とか、それから国のほうからもいろいろこういったメニューをやってみたらどうだっというのを提案を受けつつあります。ですから、具体的な話はまだちょっと進んでおりませんが、令和2年度以降におきまして、林業はこういうことが大切なんだよとか、こういうふうには事業は成り立っていったらとか、いろいろそれから林産材はこういったものに使われてるとか、学校の教育の中でも取り入れていただけたらと思ったりして準備は進めております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません、最後になります。

先ほど、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の概要という資料をいただきましたけれども、この森林環境税、森林環境譲与税、私ども国民に対してどのくらいの負担があるのか、その辺概略の説明をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの御質問でございます。

産業振興部資料の3ページをごらんいただけますでしょうか。

これが一応制度設計のイメージ図になっております。左の一番下のほうを見ていただくと、納税義務者でございます。これが日本全国で約6,200万人いらっしゃいまして、赤磐市ですと、大体今試算が2万4,000人です。個人住民税をお支払いになられてる方が対象になります

けれども、この方々から森林環境税ということで年に1,000円徴収されます。市町村から都道府県、国の会計へ入りまして、これが今度環境譲与税ということで、原資として市町村においてくるという仕組みにはなっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか委員さんのほうで何かありますでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ちょっと私このことについてよく理解ができないんですけど、この条例を制定することによって、赤磐市にはどのような影響が、メリットですね、あるのかということについて説明をいただきたいんです。それから、もう1点、先ほどの説明の中で、意向調査をされるというようなことの説明があったんですけど、意向調査というのはいつごろやられるのかということについて説明をいただきたいと思います。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問でございます。

基金条例設置に伴うメリットでございますけれども、この基金、基金というか譲与税につきましては、まず関連の事業に使われていくということはそういう趣旨でございますけれども、これを年単位で譲与を受けるわけですが、それは例えば事業をやって100万円かかったよと、だけど実際には譲与税は120万円来たよと、それで、20万円執行残がどうしてもできてしまうんですけども、これは全部こういう譲与税の関係の事業に今後ずっと使っていただきますということになりますので、それを漏らさないようにちゃんと使っていただくことになります。

それから、意向調査ですけれども、意向調査はこの事業のやり方としてどうしても、まず市町村がどれだけの林班、譲与税に該当する事業エリアがあるか、これをまずざっとつかみなさいと、それからあと実際に森林を持たれている方の意向を確認してからやってくださいねというのが、国や県の事業のやり方の指導なものですから、それに伴ってやっているとことです。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は市民目線でちょっと今お伺いしたつもりなんですけど、全く今言われたことについて理解できないんですね。この条例を制定することによって、赤磐市にどの

ようなメリットがあるんですかと、メリットのある条例なんでしょうかとということを私は伺っておるんです。何とか税かんとか税言われても、このことについてはなかなか市民の方も私は理解できないと思うんです。この条例を要するに制定することによって、赤磐市にこのようなメリットがあるんですよということを説明をしてくださいということを、私は今お願いしたんです。

それからもう1点ですが、意向調査をやると言われながら、いつこれをやられるんですかということをお伺いしたんですけど、全く今言う私の質問と答弁とは合致してないんですね。もうちょっとわかりやすく説明をいただきたいと思います。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ちょっと的が外れた返答になって申しわけありません。

まず、条例制定に伴う皆さんの、市民の方々に対するメリットでございますけれども、資料でいうと3ページでございますが、やはり一番大事なことは、右下にあります公益的機能の発揮ということで、地球温暖化の防止機能や、災害防止、国土保全機能、それから水源涵養機能ということになります。それから、実施の時期になりますけれども、これはやはりまず森林の調査を、荒廃の状況の調査をさせていただいて、それから後の話になりますけれども、早ければ令和2年度以降ということになります。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの意向調査の関係で、令和2年度以降と言われたのは、今年度は意向調査については実施しないというふうな判断をすればよろしいんでしょうかね。令和2年度以降ということになったら、令和3年からやられるってということですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいまの御質問に私のほうから回答させていただきます。

市に何のメリットがあるかというお尋ねでございました。この譲与税の目的につきましては、先ほど担当課長のほうから御説明申し上げたとおり、これ森林環境の保全、こうしたものに使うということで目的が設定されております。それから、そうした事業を進めていく上で、所有者の意向調査、こうしたものを第一に進めていくという計画でおります。やはりこの用途を明確にするということで、単年単年で全ての事業が完了するものではございません。例えば林班図で申しますと、旧4町それぞれございますけれども、広大な山林がございます、その可能な範囲で一部ずつからでも意向調査を進めている今状況でございます。そうした関係で、単年でできないもの、場合によっては基金に積み立てて大規模に進めていくことも可能でござい

ますけども、本年度予算化いただいております費用におきまして、一部試験的に意向調査に手をつけております。この状況を踏まえまして、翌年度以降譲与税を財源に取り組みを進めていく予定としております。

以上で説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 追加でします。今、赤磐市では、2万4,000人の方が山林を持たれとるという説明を受けたんですが、その中には保安林も入るんでしょうか。なぜ聞くかというのは、保安林は今課税対象になっていないと思います。だから、課税対象になつとるとこの2万4,000人なのか、保安林も入ったものの2万4,000人なのか、そこはどんなんでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの行本委員の御質問にお答えいたします。

まず、住民2万4,000人にかかる森林環境税1,000円の部分ですね、負担の。これについては、住民税を支払ってる方というのが対象になりまして、だから住民税をお支払いいただいている方については、漏れなく1,000円がかかってくるという考え方です。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ほんなら、住民税を払うとんじゃし、私が今理解したのは、2万4,000人というのは、山林を持たれとる人が2万4,000人かなあと思うんですけど、それでそういう意味で保安林は今課税はされてないんじやからということですから。ああ、もう住民税払うとる者は、全て持ち主が誰であろうと、均等にほんなら1,000円なら1,000円は毎年要ということやね。この予算書からいうたら、1年間にほんなら赤磐市の場合やったら、個人が3,000円の、県と国が1,000円ずつで5,000円、それに2万4,000円掛けたもんが上がってくるわけじゃな。入として入ってきて、それにプラス国からの、今回の場合だったら450万円入りますわね。そういうものを加えたものになるわけですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま担当課長のほうから申し上げましたが、個人住民税、こうしたものに上乘せという表現が適切かどうかわかりませんが、森林環境譲与税ということで年額1,000円徴収される形になります。この税として徴収したものに付きましては、資料の先ほど申し上げました3ページのほうに掲げておりますとおり、都道府県を通じて国のほうへ一度お納めすることになります。国のほうからは、それを財源といたしまして、総

額に対しましてそれぞれの市町村での私有林の人口面積、それから林業就業者数、それから人口、こうしたものを勘案して算出されたものが、市町村へ譲与税という形で交付されることになってます。ですから、丸々そのまま市に来るということには、今のところなっておりません。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） そうしたら、今回の場合、14万8,000円の補正は上がってきて、469万8,000円でスタートするようになるんですけど、ほんならその積算根拠でいうたら、今例えば赤磐市が人口的には2万4,000人おりますと、ほんなら面積が何ぼありますと、そこらをカウントしたときにこの469万8,000円にどういう計算でこうなるのか。そこらのわかるとこは、2万4,000人の人口というのはわかります。だから、あと面積が、国の全体のバランスからいうたら何%あって、それでこういうお金がおりののか。逆に言うたら、国が全部47都道府県を足していきゃあ、かなりの額になるわな。そっから、当初はとりあえず9月に450万円いただいたわけじゃろう。じゃけ、450万円いただいたときの資料でも結構です。それがどういう率で赤磐市へ入ってくるのか。それから、この事業に1,000円要りますというのは令和6年度からの施行であって、それまではそれはないわけですからね、1人当たり1,000円というのは。その間も、そりゃあ450万円がどういう計算でできとんか、そこを教えてほしい。そうすりゃあ、そういうお金が実施するまではずうっと毎年毎年入ってくるわけでしょう。それから初めて事業に着手するということになるんじゃないですか。じゃから、財源ができてからスタートする。ほんなら、令和6年度に例えばすぐ実施するとしたときに、どのくらいの元手がたまっとなかという計算はどんなんでしょう。概算で結構ですよ。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 譲与の基準でございますけれども、今御質問いただいた行本委員のお話です。

まず、市町村へは、総額の9割に相当する額を、私有林、人工林面積、これが10分の5ですけども、割合的に。それから林業就業者数が割合的に10分の2、あと人口、これが割合が10分の3、で、案分いたします。それから、あと国のほうの予算の手当てですけども、これは令和5年度までの間は、暫定的に交付税と譲与税、特別会計における借入れにより対応するというようになっております。

簡単ですけども、以上でございます。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか何かありますでしょうか。

○副委員長（保田 守君） いいですか。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） これは我々も1,000円払うということなんですけど、公益的機能の発揮ということでここへ書かれとんですけど、今考えておるのは、森林を持たれとる方の間伐とか整備とかということですね。だから、これは森林を持つとる人とか持ってない人とかを関係なしに1,000円ずつ徴収して、公益的なものを、要するに森を守るという考え方だとは思ってますけど、だったら今杉とかヒノキとか営利目的で植えとる、持つとられる人を中心に募集か何かするという話なんですけど。我々に関係があるのは、一番は雑木とか、山が荒れとることを直せというたら、今の竹やぶとかそういうものをきちっと。この周りでぐるっと見回したら、植林しとる立派な山がどうのこうのというよりも、法律にのっとったやり方で見たら、我々に関係ある雑木林とか、今の緑陽樹的なものじゃなしに針葉樹のいろんな森をふやしていくということが、空気を守るとか水を守るとかというところへ一番につながっていくと思うんですけど。その辺は間伐という部分に関してもいろいろあるんでしょう、この整備等書いとるところを見るのに。そしたら別に杉、ヒノキが中心じゃないですよ。そういうふうな大もとのところを、全員から税を徴収して、みんなにこれはある形で還元できるということになれば、今森林を所有して、自分の営利のために森林をやつとるようなもんですが、森林を商売にしとる人は、そうじゃなしに一般の皆さんとこへ還元できるというたら、ちょっと大もとの考え方を幅広く持ったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その辺についてはどう思われますか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） この制度の創設におきましては、森林の持つ機能、水源の涵養機能でありますとか、さまざまな公益的な機能を森林は持っております。こうしたものの保全のために、国民の方が多くの皆様方から御協力をいただいて、そうした取り組み、森林の維持、保全に努めるべき制度創設でございます。今、植林以外の部分でも、そうしたものに使えないかという御質問であったかと思えます。担当課長のほうが簡略的に申し上げましたように、間伐という言葉が出ておりますけども、植林の間伐だけではございません、里山の保全であるとか竹林の整備、こうしたものも事業イメージとして示されておりますので、どれを優先的に取り組むかということは検討が必要でございますけども、幅広い森林整備、こうしたものに活用できるものと理解しております。

○副委員長（保田 守君） わかりました。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今の質疑をお聞きしてましたら、結局、環境整備だとか災害防止のた

めに、広く国民に応分に負担をしていただいで取り組んでいくということなんでしょうけれども、この資料を読ませていただきましたら、公益的機能の発揮ということで、地球温暖化防止機能、災害防止国土保全機能、それから水源涵養機能、これ緑のダムのような感じなんでしょうけど、そういったことを目的とするとういうことですが、本議会の質疑の中で、議員のほうから、災害が起こったときのそういった森林に対しての対応もできるんですかというふうな御質問がありましたけども、それは別の財源でやりますというふうなお答えだったと思うんですけども、そういった感じなんですか。要は、災害が起こった後の森林整備については、こういった基金は使われないということなんでしょうか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 本会議のほうで、そうしたお話をいただきました。倒木なんかの対応とか、危険な箇所処置についてどうかという御質問であったかと思ひます。大規模な山林の崩壊等につきましては、また別の災害復旧という事業メニューがございます。それから、植林に対しても、また別のメニューがございますので、そちらを優先的に活用することを念頭に置かなければならないのかなあと思ひております。このたびの森林環境譲与税につきましても、全くそれとは別のものではないのかなあという考えもござひますけども、事業イメージとして示されておりますものは、先ほど担当課長が申し上げましたとおり、間伐とかそうした森林の整備をイメージしておりますので、幅広い運用ができるかどうかというのは、今後検討が必要だろとうと思ひてます。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほか何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで質疑を終了したいと思ひます。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第9号赤磐市営住宅条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 提案理由の説明の際に、本会議場でさせていただいておりますので、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部の補足説明はないとのことでありました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

委員の皆さんで質疑がありましたらよろしくお願いたします。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 敷金を廃止するということですけど、保証人の廃止ということで、これは滞納額がふえる可能性はないんでしょうか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 滞納額がふえるかどうかの不安についてのことですけども、滞納整理につきましては、滞納がふえていく手前で滞納者の方に連絡、訪問等をさせていただきまして、滞納がふえないような形で対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（保田 守君） ほんならよろしくお願いたします。そこが一番気になっとったもので。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか何かありませんでしょうか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今までの敷金は何カ月あったのか。まあこれも廃止されるんじゃないけど、今の段階で。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 従来の敷金は3カ月分いただいております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 敷金を廃止したら、撤去、退去時の補修等とかは持ち出しでやるということなんですか。壊れてますよね、当然、その辺はどうなんでしょうか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 退去時の原状復旧につきましてはですが、通常の使用、一般的な使用をしていただいた状況で、ものの損耗であるとか、経年変化が起きた場合には、原状の復旧の必要はないと考えております。通常の使用をしていただくように、例えば違法な改造であるとかそういうことがないような、していただかないような形の文章か何かで徹底をさせていた

だきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか何かありますでしょうか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで質疑を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第10号赤磐市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本件につきましても、本会議場で細部説明をさせていただきます。補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

委員さんのほうで本件につきまして質疑がございましたら、よろしくお願いいたします。

ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら次に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） なければ、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第11号田原用水組合理約の変更についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本件につきましても、本会議場で細部説明をさせていただきます。補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

本件につきまして、委員の皆様方のほうで質疑がございましたらよろしくお願ひいたします。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ちょっとお聞きしたいんですけど、田原用水組合の規約の変更についてということで、これは場所を熊山のほうへ変更するんだと、もうこれはもとへ戻すということは、こちらの建物ができてもそのままずっと熊山で継続するということですか、戻すということですか、どうなるんですか、今後は。それと、田原用水組合の受水地域というんですか、これは今赤磐市はどこの地域が関係しとんですか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今の段階では、熊山に事務所を移転した後、瀬戸のほうへまた移すということは考えておりません。受益地につきましては、旧熊山町の豊田地区が受益地になっております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 田原用水組合というのには、維持管理をやってもろうとんでしょうけれど、赤磐市のほうとしたらお金の持ち出しというのは年間どのぐらいあるんですか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 赤磐市の持ち出しとしましては、年によって違いますけども、大体300万円程度を持ち出ししてると思っております。

以上です。

○副委員長（保田 守君） はい、わかりました。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで質疑を終わりたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、質疑を終了いたします。

続きまして、議第12号市道路線の認定についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらお願い申し上げます。

○建設事業部長（杉原洋二君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本件につきましても補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

本件につきまして、委員の皆様方のほうで質疑がございましたら、よろしく申し上げます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この市道認定のことについて、これ幅員が6メートルと3メートルになっとなですね。この市道というのは、そもそも認定するのは3メートルからが市道認定になるのかならないのか、そのことについての確認をさせていただきたいと思います。それから、最近の市道、市道というのは、7メートルが一つの基準になっておるように思うんですけど、今回6メートルというのは用地の関係でそういうふうになったのか、その辺の進め方について問題があるんじゃないかなあというふうに私は思えるんですけど、そのことについて御回答いただきたいと思います。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 市道認定の基準につきましては、赤磐市市道認定基準に関する要綱に基づいて認定をさせていただいております。その中で、幅員についての規定がありませんので、幅員が幾らなければいけないとかっていう制限を設けておりません。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 農道については、基準が以前はあったと思うんです。農道については、2.5メートルまでが農道というような、私は規定があったというふうに記憶しておるんですけど、農道と市道とが余り差がないということは、市道の基準がないということの意味がよくわからないんです。ほんなら、2.5メートルでも市道としての認定ができるのかできないのか、そういう問題も出てくるんですね。それから、もしそういうような幅員の基準がなかったら、極端なことを言わせていただいたら、1メートルでも市道になるんですかというような問題も出てくると思うんです。その辺の見解はいかがでしょうか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 農道の基準2.5メートルっていうのにつきましては、改良していく基準、農道を新たに改良する場合には2.5メートル以上の基準を設けております。市道につきましては、その基準を準用しますと4メートル、4メートル以上の改良についてでお願いしとるということがあります。認定基準につきましては、特に設けておりませんが、何でもかんでも認定するというわけではございませんで、基準があります。都市計画区域内であれば、いろいろな条件がありますが、今回の認定基準でいきますと、赤磐市と開発業者との間に締結された開発団地の維持管理に関する覚書に明記された入居率を上回っていることっていう基準をクリアしているということで認定をさせていただく予定にしております。今回6メートルの道についてですが、都市計画法の開発道路の基準で6メートルという基準の中で築造された道路になっております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） やっとネタが出てきたんで、私は以前から市道は4メートル以上ということは聞いて確認をしておったつもりなんです。そういうことの中で、基準がないということと言われたので、確認をさせていただいたんです。今回の3メートルは4メートルにしてあげることができなかったのかどうかっていうことについて、確認をさせていただきたいと思います。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今回の路線につきましては、今、3メートルの幅員がありますけれども、延長も長く改良する費用のこともありますし、通行量の関係もありますので、今の3メートルの幅員で市道として認定していこうと考えております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、費用のことを言われたら、認定する必要ないんじゃないんですか。認定をすることによって、費用のこと云々ということを経営部のほうが言われるということは、これは甚だ遺憾であって、認定をする以上は、私はきちっとした道をつくってあげるべきではないかなあと。要するに、市道ということについては、今後赤磐市がその道については管理しなければならないということの中で、いろいろな問題が出てきたときに、将来的に費用負担がかかるんでないかなあと。最初に負担をしておけば済むことが、将来的に費用負担がかかってくるんじゃないかなあとというようなことで、地元調整の中で、今回3メートルというこ

との中で、それ以上のことはできなかったということについてはいたし方ない面があるかもしれませんが、将来的に3メートルの市道ということについては、私はいろいろな問題が出てくるんじゃないかなあという懸念を持っております。そういうことの中で、今回3メートルということで調整をされたということについては、仕方がないかなあということで、これを承認を、ちょっとしたくはないんですけど了承させていただきたいというふうに思います。答弁は結構です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか委員さんのほうで何かございませんでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） これ直接じゃないんで、関連的なことでもいいでしょうか。今、幅員の関係等で。

○委員長（佐々木雄司君） はい、質疑をお願いします。

○委員（行本恭庸君） この2件の分とはちょっと違うんですけど、内容的に。

○委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員（行本恭庸君） それじゃあ言いますが、たしか今、都市計画法からいうても、例えばセットバックせにゃいけんとか、それから4メートル以上の道に2メートル以上接してなければ家が建てれないというようなところから道の基準というものはあるわけですけど、それはまあ従来の道と、それから新しくつくる場合とは違うわけですから。佐藤さんの言ようた件についても、あれはもともと熊山町時分に町道認定しとかにゃいけんところを今までほったわけじゃから。だから、そりゃあまた別のことだと思ってくれりゃあ。しかし、今の中で、例えば住宅開発業者が、住宅地というか市街化区域の中で開発行為を行った場合は、4メートル以上の道に、今言うたように2メートル以上接してなけにゃあ家は建たないという基本があつて。それから、25メートルじゃと私は記憶しとんじゃけど、4メートル以上の道で、25メートル以上になると回転盤を設けなければならないとかそういう基準があるわけじゃけども、今回の場合は、50メートルで6メートルとられとんじゃから、まあ立派な団地やと私は思います。だから、そこらの改正の中で、私は今の古い2メートルが25メートル以上は云々とか、そういう回転盤を設けないけんというところを、最低でももう回転盤なしで、5メートルなら5メートルの道で行くとか、やっぱりグレードをもうちょっと高いところで、開発工事のときに市道に合わせてとりますよという条件をつけることはどんなんでしょうか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 基本的には、都市計画法に基づく開発行為をする際には、技術的基準が市道の道路に関しては定められております。これの運用を適切にしていく必要があると思います。委員御指摘のグレードの高い道ということでございますが、ケース・バイ・ケ

ースでそういった事例もなきにしもあらずというところもございます。その状況を見ながら、御意見を参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

そのほか何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで質疑を終了したいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 質疑を終了いたします。

次から下水道に入るんですが、もうそろそろ1時間たちますので、11時5分まで10分間休憩をとりたいと思います。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（佐々木雄司君） 再開します。

続きまして、議第18号令和元年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） それでは、本件につきまして補足説明がございますので、補足説明をさせていただきます。

歳入歳出につきましては、本会議場で細部説明をさせていただいたとおりでございます。繰り越しについて補足説明をさせていただきます。

補正予算説明資料の70ページ、71ページとなります。

また、予算書のほうでは下の3となります。

繰り越しについてであります。2款の公共下水道費、2項事業費2億7,790万円、これにつきましては、このたび国の事業費の追加内示を受け、現在進めております津崎地区、また東窪田地区の一部につきまして、汚水管理設に伴う測量設計、また現在進めている管渠埋設工事で、西中地区、尾谷、馬屋、和田、穂崎地区、これらの埋設工事と、これに伴います水道管の支障移転工事に要する経費を繰り越すものでございます。繰り越しをする主な理由といたしましては、道路上に並行して埋設されているガス管などの地下埋設物件の位置を確認するため、工事に際し試験掘削を行いました。その結果、想定をしていた箇所と約50センチ程度位置がずれていたため、ガス管の防護対策、こういったものにガス管理者との協議で不測の日数を要し

たこと、また家屋に隣接して管を埋設することから、工事に伴う影響等を調査するための家屋調査で、地権者の方との立会日時の調整、こういったものに不測の日数を要したことが主な理由でございます。

次に、3款特環公共下水道事業費、2項事業費の2,200万円、これにつきましては、今度整備を進めていきます雨水ポンプの設置の購入費用でございます。昨年12月の末に国の認可を受け、補助金の交付申請を行い、2月10日入札、2月21日仮契約と現在進めて、財産取得の追加上程をお願いしている件でございます。本契約後に着手するもので、契約後の受注生産となることから、納期が現在9月の末を想定しております。これにより繰り越しが必要となっているものでございます。

補足説明は以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 補足説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

この件につきまして、委員さんのほうから何かございましたらよろしくお願ひいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 繰越明許の関係で、令和2年9月30日完了予定になっておりますけど、現在の事業の進捗状況はどのくらいな状況かということについて、説明をいただきたいと思ひます。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 今現在、公共下水道事業の進捗状況でございますが、発注をいたしておる案件で、約60%から70%の進捗となっております。繰り越しが行われました年度早々にも工事が継続して行われ、一番遅い案件でも9月末には完成するものと現在進捗管理のほうを行っております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

そのほか委員さんのほうから何かございますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 繰越明許の分の追加の分の2,200万円、これ特環じゃから熊山じゃと思ふんじゃけど、これ舗装、内容は。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） これは、特環公共下水道整備で行います雨水のポンプの購入費用であります。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、続いてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第19号令和元年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本件につきまして、本会議場で細部説明をさせていただいておりますので、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

この件につきまして、委員の皆様方のほうから質疑がございましたらよろしくお願いたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで質疑を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、質疑を終了いたします。

続きまして、議第25号令和2年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本件につきましても、本会議場で細部説明をさせていただいておりますので、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

この件につきまして、委員の皆様方から質疑がございましたらよろしくお願ひいたします。

ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 質疑がないようでしたら、これで終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第26号に参ります。令和2年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第26号令和2年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算につきましては、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

委員の皆様方の中で、この件につきまして質疑はございませんでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 一般会計の繰入金があふえた理由を説明していただきたいということと、それから関連して、コテージの利用状況について報告をいただきたいと思います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 一般会計の繰入金につきましては、会計年度任用職員の時給アップによる、ちょっと賃金のほうがアップしておりますので、それに対応するための増ということです。それから、もう1点、コテージのほうですが、令和元年度4月以降、2月末までですが、857名の御利用がありました。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 結構です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 予算説明書によりますと、リピーター及び新規顧客の獲得のために、きめ細かな情報提供やPR充実などをやると、こういうことですが、ターゲットにしている層はどういうふうなところなんでしょうか。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） ターゲットにしておりますのは、やっぱり若い世代、子供を連れて安心して遊べるような世代というものが多く来ていただいております。それから、近年につきましては、仕事を終わられた方が車両などを購入されてキャンプに来られるという方も多くおられますので、そちらの方についてもターゲットにはしておるということでございます。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ファミリー層とか高齢者層がターゲットということですが、最近テレビなんかではですね、冬キャンプなんか非常にブームで、特集の番組なんかをけっこうやってますけども、またソロキャンプ、1人でキャンプをするというような特集番組なんかも多いんですけど、特に冬キャンプなんかであれば、夏場だけではなくて長期間こういった活動もできるということで、力を入れていくべきではないかと思うんですけども、竜天オートキャンプ場の状況並びに今後どういうふうにしてやっていかれるのか、御答弁をお願いします。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） まず、冬キャンプにつきましてはですが、状況を言いますと、ことしは暖冬のおかげもありまして、冬に来られている来場者の方も多いうことが一つございます。それから、コテージにつきましても、冬に当然使えるということで、そちらのほうの利用もふえておると思います。ただ、冬キャンプに特化した、例えばイベントとか集客については、今のところ計画等をしてはおりませんが、そのあたりもニーズを踏まえまして、今後検討していけたらと思っております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 私、1年か2年ぐらい前に、マスコミの関係の方と竜天オートキャンプ場へ行かせていただいたことがあるんです。その方がどれだけキャンプに関しての知識があるかどうかは別としまして、非常に感動をされました。なぜかといいますと、山の中だからもう森林の中のキャンプ場だろうと思って来たみたいですが、ほんなら、頂上で非常に星空が見え

ると、そういった中で、職員さんとお話しする中で、職員さんの個人的な意見かもしれませんが、近くには天文台もあるので、夜空の星なんかを非常にアピールするようなキャンプ場にもしていったらいいですよみたいな話がありましたけども、そのあたりどういうふうにお考えなんでしょうか。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 先ほど御指摘いただきました夜空が見えるキャンプ場ということで、確かに橋梁の山の上のほうにつくられておりまして、非常に夜については星空が見えるということで、このキャンプ場自体では望遠鏡の貸し出し等も行っておりますし、それからもう1つ、竜天天文台のほうとタイアップをしております、あちらがイベントをされるときには、その情報、それから資料等をキャンプ場のほうでお配りすると、こういうイベントがありますよということのお知らせをさせてもらっているところです。それから、特にこの竜天オートキャンプ場につきましては、冬場も営業していると、ほかの北のほうのキャンプ場につきましては、冬場を営業されていないということで、そちらのほうのニーズも高いということで、今行っているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（佐々木雄司君） 私のほうから、1点ちょっとお尋ねをしたいんですが、副委員長、かわっていただいてよろしいでしょうか。

〔委員長交代〕

○副委員長（保田 守君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 新型コロナウイルスが今社会的な問題になっておりますが、コテージにお泊まりいただいて、それで御退出いただくときの室内の消毒などどういう体制になっているのかということと、この予算の中には多分想定されていない部分ではないかというふうに思うんですが、そういったようなところで予算が発生するようなことになったときには、どういう流用をお考えになっていらっしゃるのか、この2点、お尋ねさせてください。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） 中務産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） まず、コロナウイルスについてのコテージの対策でございまして、これにつきましては通常から拭き掃除、掃き掃除等は行っておるところです。今回につきましては、それに加えてアルコール消毒、それから換気を十分にするというようなところで、現地の職員のほうには伝えております。

それから、これ今の予算以外のもので対応する必要がある場合がございますが、これにつ

きましては通常の消耗品費、それから修繕費等で当面は対応をさせていただこうと思っております。それ以外の大きなものにつきましては、今後またこちらの委員会のほうと相談をさせていただきながら、補正等の対応をさせていただくことになるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 副委員長。

○副委員長（保田 守君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 安心して御利用いただけるような、万全の体制をしいているという確認でよろしいでしょうか。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 副委員長。

○副委員長（保田 守君） 中務産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） そのように現地のほうでやっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） はい、結構です。ありがとうございます。

〔委員長交代〕

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

ほかに質疑がございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ほかに質疑がないようでしたら、これで質疑を終了したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第27号令和2年度赤磐市財産区特別会計予算を議題といたしまして、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたら、よろしく願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第27号令和2年度赤磐市財産区特別会計予算につきましては、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受け付けたいと思います。

委員の皆様方で、この件につきまして質疑がありましたらよろしく願いいたします。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） つかぬことを聞くんじゃないけど、ここに財の6ページのところに、諸収入で、預金利子が山方と佐伯北はあるんじゃないけど周匝にはないわけ、通帳というのは。その預金しとるの、定期貯金しとるの。1,000円ずつ座は設けてあるんじゃないけど、ここに、山方と佐伯北はあるけど、周匝はないんですか。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○委員（治徳義明君） その前にある。

○委員（行本恭庸君） ああ、ごめん。1ページ抜けとった。失礼いたします。訂正。終わります。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

じゃあ、そのほか質疑のほうはありませんでしょうか。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） なければこれで質疑を終了したいと思います。終了いたします。

続きまして、議第28号令和2年度赤磐市水道事業会計予算を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本件につきまして、本会議場で細部説明をさせていただいておりますので、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受け付けたいと思います。

この件につきまして、委員の皆様方から質疑がございましたらよろしくお願いいたします。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 本会議場でよう聞いとりませんでしたからちょっとお聞きするんですが、水道事業会計について、老朽管等があって改修していきようるわな、計画的に。それが、今年度予算は、どの地域でどの程度のものが含まれとるか、説明願います。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本日、お配りをさせていただいております、産業建設部常任

委員会の別冊の建設事業部資料のほうをお願いいたします。

こちらのほうの水道事業と書いてございます、県道山口山陽線配水管改良工事、これが現在老朽化、耐震化を進めている案件でございます。2,380万円予定いたしております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

そのほか委員さんのほうで何かございましたらお願いいたします。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 1月に熊山で断水があったが、あのときの対応策の費用はどのぐらいかかっとなのでしょうか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 熊山の水源の検討についてでございますが、現在1,000万円、他の案件と合わせまして1,000万円、委託料の中で井戸の洗浄、湧水路の調査を行う予定にいたしております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 洗浄というのは、井戸の中を全部されるわけですか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） この洗浄は、井戸の底部に微粒の目の細かい砂のほうがかたまっております。これが、外部から水が湧き出てくるのを阻害しているのが見受けられております。これを洗浄して除去するというイメージでございます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 予算の質疑なものですから、予算に対してこれが本予算にどう反映してるのかというところの御質問じゃあないですよ。過去の決算か何かのときのお話だと思いますのでお願いします。

そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで質疑を終了したいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 終了いたします。

続きまして、議第29号令和2年度赤磐市下水道事業会計予算を議題とし、これから審査を行

いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたら、よろしく願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本件につきましても、本会議場で細部説明をさせていただいております。補足説明はございません。

本日お配りの産業建設常任委員会資料をはぐっていただきまして、下水道事業と書いてございますところに、令和2年度の主な工事の一覧を掲げております。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

委員の皆様方の中で、この件につきまして質疑がありましたらよろしく願いいたします。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 門前浄化センターの解体工事の詳細説明をお聞きしたいんですけど。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本件につきましては、平成16年に、門前浄化センターの閉鎖に伴う跡地利用を、これを地元の関係区と、市と、立会として議会のほうで旧山陽町時代に覚書を締結いたしております。これを受けまして、令和2年度、来年度に解体工事を行う予定で、現在予定をいたしております。また、令和3年度には、跡地の一部の売却などにより、財源確保も地元のほうと話し合いをしながら検討をいたしておるところでございます。これは一部を売却するのでございまして、全部ではございません。残ったところにつきましては、地域のコミュニティの核となるような広場を、最小限の範囲での整備も必要ではなかろうかと考えております。いずれにしましても、今後の利活用方針等につきましては、今後地元のほうと調整を行いながら協議のほうを進めていきたいと思っております。なお、敷地の総面積は、約4,000平方メートルでございます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

そのほかございますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 現在、熊山処理区のほうへ、ネオポリスの山陽団地の桜が丘の団地から、一部の弥上地区、可真上地区、野間地区の3地区を、向こうへ流しよる計画をしとりますわね。あれは測量等とかほかの検査等の工事ができとんですが、当初予算でこれが、ここにある熊山処理施設その1というのがそうですか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本日お配りをしております別紙の資料のほうで、1ページにございます、桜が丘東污水管理設工事1,400万円というのが、来年度予定をいたしておる接続の切りかえ工事でございます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 熊山処理施設その1の工事はどのような内容でしょうか、1,600万円。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） これは、熊山の処理場の施設の一部改修といいますか、修繕工事でございます。

○委員（行本恭庸君） わかりました。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

そのほか委員さんのほうから何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで終了したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第31号財産の取得についてを議題とし、これから審査を行いたいと思えます。

執行部からの補足説明がありましたら、よろしくお願いたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本件につきましても、同様に本会議場で細部説明をさせていただいておりますので、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございました。

それでは、執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

この件につきまして、委員の皆様方から質疑がございましたらよろしくお願いいたします。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） このポンプの揚程はどのくらいあるんですか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） これは、主に揚程を稼ぐというポンプではなしと、流速、水量を稼ぐというポンプでございます。通常、四、五メートル程度の揚程でございます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） わかりました。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

○副委員長（保田 守君） 済いません。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 4台買われるということなんですけど、私、ポンプというたら、農業用の固定したポンプのことが頭へ浮かぶんですけども、これは災害時のために移動して、2台2台とか4台まとめてそこへ持って行って設置すりゃあ、それで2台でも使えるといううなもんなんですか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） このポンプの特徴でございますけども、可搬式のポンプでございます。水のたまりぐあいにあわせて、どこへでも自由に設置ができるというものでございます。浸水の進みぐあいによって柔軟に対応ができるというポンプでございます。

以上です。

○副委員長（保田 守君） わかりました。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで質疑を終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、これで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第8号赤磐市森林環境譲与税基本条例から、議第31号財産の取得についてまでの13件について採決したいと思います。

まず、議第8号赤磐市森林環境譲与税基金条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第9号赤磐市営住宅条例の一部を改正する条例につきまして、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第10号赤磐市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第11号田原用水組合規約の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員であります。したがいまして、議第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第12号市道路線の認定についてであります。これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員であります。したがいまして、議第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第18号令和元年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第18号は原案のとおり決定すべきものと決しました。

続きまして、議第19号令和元年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員であります。したがいまして、議第19号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

続きまして、議第25号令和2年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員であります。したがいまして、議第25号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

続きまして、議第26号であります。令和2年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算につきまして、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員であります。したがいまして、議第26号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

続いてまいります。議第27号令和2年度赤磐市財産区特別会計予算につきまして、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員であります。したがいまして、議第27号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

続いて、議第28号令和2年度赤磐市水道事業会計予算につきまして、これを原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第28号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

続きまして、議第29号令和2年度赤磐市下水道事業会計予算につきまして、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員であります。したがいまして、議第29号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

続いて、議第31号財産の取得について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員であります。したがいまして、議第31号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、このように申し出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣につきましてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し、委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、そのほかに入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら、御発言をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部のほうから、その他について御説明させていただきます。

産業振興部の資料のほう、委員会の資料1ページをごらんください。

農林課から1件、報告させていただきます。

社員食堂を活用した赤磐市農産物・特産品PR・販路拡大事業につきまして、2月に資料のごらんのような内容により、大阪ヤンマーの本社ビル内の社員食堂におきまして実施いたしております。今回は農マル園芸さんに同行いただきまして、イチゴの販売とともに、パンフレットの配布等によりまして、赤磐市の魅力をPRしております。これにより、生産者と消費者との交流を図り、誘客、それから消費拡大につなげることを目的に実施いたしました。今回も用意したパンフレット類全てを配付しておりまして、2017年度からの取り組みで、赤磐市はかなり周知も図られたと考えております。

それから、別件ですけれども、12月の当委員会におきまして御説明もさせていただいたところですが、農業振興基本計画、これにつきまして素案もできつつありまして、多くの方に御意見を求めるためパブリックコメントを実施する予定としております。

農林課からは以上でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課から、その他事業の進捗状況につきまして御説明させていただきます。

常任委員会資料の4ページをお願いいたします。

(1)観光農園スタートアップセミナーについてでございます。1月の常任委員会で、チラシでの御案内でございましたが、地域の魅力を生かした体験型農園の導入を目的にセミナーを開催いたしました。観光農園の可能性や運営のノウハウなどについて学習をしております。2日間で、延べ36名の参加がございました。参加者からは、外国人受け入れの問題点や、日本人観光客減少をカバーするためにも取り入れたいなどの意見がございました。当日の様子を添付しておりますので、御確認いただけたらと思います。

続きまして、(2)高校生対象合同企業勉強会、及び先月の委員会のほうで御報告をいたしておりました錯覚アート体験教室などの市主催のイベントにつきましては、開催に向けて準備を進めておりましたが、国、県におきまして新型コロナウイルス感染拡大防止のための基本方針や考え方が示され、市においてもこの考え方に準拠しまして感染拡大防止に努める方針が決定されたことによりまして、開催中止で調整を行っております。

それから、5ページのほうをお願いいたします。

(3)第33回城山公園まつり、それから(4)ベッキオ・バンビーノ2020春季大会などは実行委員会方式で運営されていることから、各実行委員会に市の考え方のほうを御説明させていただきまして、御判断いただくよう考えております。なお、城山公園まつり実行委員会が3月12日に開催され、開催の可否を決定するというふうに聞いております。

それから、最後にもう1点、情報提供させていただきます。

岡山農業公園ドイツの森ですが、名称が岡山フォレストパークドイツの森へ変更になり、3月1日にリニューアルオープンされたと聞いておりますので、情報提供のほうをさせていただきます。

以上で説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） 今のその他の項目につきまして、委員の皆様方のほうから御質問がございましたら、よろしく願いいたします。

ございませんでしょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 城山公園まつりについても、実行委員会が賛否は、実行は決めると。まあ中止ということになりゃあ、すぐもうみんなに連絡ということで。それから、ベッキオ・バンビーノというのは、主催はどこがやっとなか。実行委員会というのがあるんだけど、

これはまだ結論は、連絡はないんですか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） ベッキオ・バンビーノ実行委員会からの開催の可否は、今のところ開催する予定というふうに聞いておりますが、今後の状況も考慮するというふうに聞いておりますので、まだ決定かどうかというのは現在のところ確認できておりません。

以上です。

○副委員長（保田 守君） わかりました。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

委員さんのほうから今の件につきまして御質疑がないようでしたら、これで質疑のほうは終わらせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、質疑を終わります。

そのほか、委員さんのほうからその他の項目でございましたら、よろしくお願いいたします。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 前回の委員会のときに、地域おこし協力隊が複数いらっしゃって、簡単な資料をいただけないかというふうにお問い合わせしたら、了承いただいたと思うんですけども、ここについてないんですけども、どういうことでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） このたびから分科会と予算審査が分かれてると思うんですけども、それで分科会の資料のほうに実は添付してあるんです。

○委員（治徳義明君） 分科会の資料、済いません、下水道課がもうついてたので、つけていただいとんかな、忘れられとんかなと思ったもので、わかりました。

○委員長（佐々木雄司君） 一般会計部門のほうで御説明をするようにしているようであります。御了承ください。

そのほかございますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 済いません。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 英国庭園についてのお尋ねですけど、建物のほうは取り壊して、あの前を舗装したりするような格好の分は、当初予算に恐らく入っと思うんですが、英国庭園の、前々から言っと思うんですけど、例えば募金箱みたいなものとか、それから時期的に、前にもちよっとしたことがあるんですけど、シーズンに入園料を取るとかというようなこと、そう

いう計画は考えてないのでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 今後、検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今後ということですから、いつごろ、2年も3年も先の今後じゃいけないので、期限を切っといってください。それと、あそこのパーラーの件ね、あそこも今の英国庭園の営業時間帯の中でやるということになると、やっぱりお客さんは限られてくるし、だからあれは今一般の方が協力してやってくれよんじゃから、そこをもう少し営業時間を考えたりして、お客さんが来てあそこで、例えばもちろんバラを見たりするのも結構ですけど、朝行ってモーニングができてコーヒーが飲めるとか、そういうふうな活気があふれるような、人が集まるような施策をやれんもんか、前々から言っとなんですが、なかなかそういう方向にはいかない。市がいつまでたっても管理しようたら、そういうところまで手が届かないんですよ。だから、指定管理するような格好でやれば、まあそこらも管理の運営上の問題があるから、そこら十分検討をした中でやるべきじゃと思うんじゃけど、そういう計画はされるのでしょうか。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 行本委員の御意見を参考に、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 期限切っとなってくださいね、来年、再来年じゃ言わずに。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか、行本さん。

○委員（行本恭庸君） 期限を切ってくれ。検討だけじゃあいけん、検討して、その結果こうなりましたというのを報告せえっていう。今の聞こえとろうが。

○委員長（佐々木雄司君） 御答弁はありますでしょうか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 募金箱でありますとか、シーズンに入園料を取るという御指摘も、これまでいただいておりますところでございます。こうした取り組みにつきましても、内部でいろいろと検討をしておりますけども、結論を出すところに至っておりません。それから、パーラーの営業時間につきましても、これまで御指摘をいただいた中でいろいろと協議を進めました。時間延長までの取り組みには至っていないのが現状でございます。それから、活気のあるような施設をということで、指定管理にというような御意見もいただきましたが、この

英国庭園、設立当初は施設管理者として行政以外の三セクという形で運営されておったように聞いております。そうした取り組みの中で、進められたこの施設でございますけども、やはり来場者数、こうしたものがそうした取り組みの中でも減少していったと、こういう過去の経緯をお聞きしております。当面、貴重な熊山地域の観光資源ということで我々は認識しております、もうしばらくこの施設への誘客、こうした取り組みを引き続き進めていくのが最善の策かというふうに現在考えております。委員御指摘のように、施設管理、こうしたものの経費は必要になっておりますので、そうした御指摘部分をどのように定めるかというところは、いましばらく検討が必要かと思っております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の現状維持であつたら、それは入園料を取るとか、募金箱を置くのは無理のないことで、できると思うんですよ。だけど、これは部長に言うてもしょうがないんで、市長にも聞くんですが、一つの赤磐市の特徴として英国庭園を存続させていくんなら、経費ももちろんかけにゃあいけないのはわかりますが、お金を使うわけでなしに、少しでも観光で来られた方からお金がいただけるような施設にせなんだらいけないんじゃないか。そういうお金を取る気がないんじゃないという頭でいかれるんなら、もう今の現状維持ぐらいで、余り立派な庭園にはならんと思うんですけど、そこらは市長、どう思われとんですか。計画的に英国庭園を将来どういう方向に持っていこうかというのが、どうもすっきりとしたイメージがこっちに伝わらんのですけど、その点、答弁願います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 熊山英国庭園の将来的な地域における役割をという御質問だと承っておりますが、英国庭園の役割は、1つには地域の交流や、地域の方々がこの施設を誇りを持って使っていける、そういう施設にしていくことが一つの大きな役割があるかと思えます。もう1つには、英国庭園ということで、バラの花を大事に育てております。このバラの花を開花を待って楽しみに来るお客さんも多くいらっしゃいます。そういったところを、大事に将来に残していきたいと思っております。また、この管理運営に対して、英国庭園の活性化委員会というものが任意で組織されて、一生懸命管理運営に当たってくださっております。こういう方々のモチベーションを大切に、これからも管理運営を進めていくことが大事なことと考えております。

料金についてでございますけども、かつて英国庭園に入園料を設定していたことがあると伺っております。わずかな金額ではありますが、これが原因で利用者、入園者が激減したということも聞いております。過去の反省を検証しながら、料金については考えていかないと、

使っていただけないことにはこの英国庭園が活性化することもできないので、そういった両面を考えもってこの英国庭園の将来を運営していきたいと、こう思っております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 将来的には、もうほんならそういう料金を設定したような公園にはしないということじゃな。

そういう納得をしてくれりゃあええんじゃけど、その前に英国庭園についても、よそからの観光資源のもとにするんじゃというようなことで、和気とか、瀬戸内、備前とかあっちで組んどうような事業がありますよね、ああいうとこの一環で、あそこを周遊の拠点にも一つにするんだというような目的でやりよるようなこともある。それで、便所のほうも七、八百万円か、知らん、銭をかけてじゃな、立派な便所をつくっとる。じゃから、そういうことをやったんと、それから今の市長の答弁の中じゃあ、地元のための公園じゃというような意味合いのことを言われたけど、それは地元の方が活性化委員会というものをつくられて、日々努力してくれとんのはようわかります。しかし、それには限界があるんで、わしが聞いとんのは、どういうイメージの英国庭園にしていくか、もう現状維持でおるんか、それとももっと人が集まってもらえるような公園にするんか、そこをお聞きしよんですよ。そうなれば、よそからでも来てくれるようなことになれば、当然入園料を取っても不思議じゃないと思うんで。今の状態で入園料を取れというのはなかなか難しい、ずうっとシーズン取れというのは難しい話なんで……。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員、開会中の、議会中の常任委員会なものですから、できましたら予算に係るその他のことみたいな感じで……。

○委員（行本恭庸君） じゃけ、予算じゃが。そういう予算を組まなんだらいけんということ言よんです。じゃから、組むか組まないか言よんです。

○委員長（佐々木雄司君） 予算に関してのことですね。

○委員（行本恭庸君） お金をかけにやあできん。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 英国庭園に期待する役割というのは、先ほども申した2点あります。これを大事にしていきたいということから、料金を収納するということは当面考えていないということでございます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 何をしたいのか、考え。

○市長（友實武則君） 料金の収納はしないという考えです。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 公園自体を、ほんなら今以上に整備して、立派な公園にする計画はどんなんでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 公園の整備等については、必要に応じてやるべきだと思っております。それがどういう形のものなのかっていうのは、地域の方々ともしっかりと協議をした上で決定されるものと思っております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 冒頭にも、市長も新型コロナウイルスの関係の言及をされておりましたけども、新型コロナウイルスが経済に大きなダメージを与えるんじゃないかと、こういうふうにマスコミ等と言われておりますけども、特に中小零細企業、それから観光関連業者ですね、そういったところに非常に大きなダメージがあるんじゃないと言われておりますけども、赤磐市として現時点で、国は雇用調整助成金の拡大であるとか、テレワーク助成金の再開であるとか、いろいろと今後施策をやってくるんでしょうけども、赤磐市として、今、経済状況をどのようにお考えなんですか。ちょっと御答弁をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 今、治徳委員がおっしゃられましたとおり、経済産業省では特別窓口を開きまして、資金繰りに対する対策、それから厚生労働省なんかでは、雇用助成なんかの特別対策を行っておるところでございます。赤磐市といたしましては、こういう情報を企業さんに早く伝えるために、現在もホームページのほうへ掲載をさせていただいております。また、企業さんのほう、この3月の初めなんですけども、企業訪問を行いまして、困っているようなことなんか、それからこういうこういった雇用調整でありますとか、助成金の資料なんかにつきまして、情報提供をしっかりと行っているところでございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今、企業を訪問してというふうなお話もありましたけども、企業の皆さんは現状どういうふうなことを言われてるんでしょうか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 新型コロナウイルス対策ということで、市内の企業様に出向きまして、対応状況でありますとか、お困り事、こうしたもののヒアリングをさせていただいておるところでございます。新聞、テレビ等で報道のありますとおり、時差出勤、時間をずらしての出勤ですね、こうした取り組みにつきましては、本市の地域事情、ほとんどの方がマイカー通勤ということで、そうした対応はとってないという事業所が結構多うございました。ただ、この時期でございますので、人材確保ということで、先ほど担当課長のほうから御説明させていただきましたが、雇用に向けての非常に大事な時期でございます。こうしたところで、本市のみならず、岡山県下でもそうした合同企業説明会でありますとか、こうしたものが中止になるということは、非常に困られてる部分もございます。ただ、大きな会社になりますと、本社でのそうした採用、動きがありますので、市内にあります工場では特に大きな問題を抱えてないという御意見も頂戴しております。それから、会社によりましてでございますが、それぞれの食事時に時間をずらして食堂で食べていただくとか、マスクを配布したりとか、取り組みにつきましては企業さままでございます。会社の規模の大きいところはそのような動きがございますけども、やはり観光関連の事業者様につきましては、非常に大きな影響を及ぼすかなあと危惧しております。過去に西日本豪雨ということで、真備のほうで大きな水害が起きたときの風評被害でも、県内にあります観光施設と、こういうものはお客様の入りが非常に落ち込んだ状況でございます。こうした影響を受ける事業者様も市内には結構いらっしゃいますので、どのような支援ができるかというところは、我々も国、県の情報を把握しながら情報収集に努めているところでございます。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

そのほか委員さんのほうからございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） そのほかもうないようですので、以上をもちまして第3回産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、川島副市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○副市長（川島明昌君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 本日は、第3回産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

上程しました議案につきましても、慎重に審査をいただきました。ありがとうございます。審査の過程でいただきました事業進捗とか、議案の審査の中でいただきました御意見につきましては、業務を執行していく中で十分検討してまいりたいと思います。

本日はお疲れさまでした。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

皆様方には、本日は大変お疲れさまでございました。
これで本日の委員会を閉会したいと思います。
お疲れさまでした。

午後0時9分 閉会